

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和6年6月4日	青空交通株式会社(法人番号 4120001032035)代表者古知愛一郎	大阪府大阪市住吉区長居 西3丁目5番10号	本社	大阪府大阪市生野区巽南5丁目1番21 号	輸送施設の使用停止 (80日車)	道路運送法第25条	令和5年7月26日、苦情を端緒に調査を実施。1件 の違反が認められた。運転者の制限違反(道路運 送法第25条)	8	8
令和6年6月4日	大阪合同交通株式会社(法人番号 8120001053341)代表者丸山顕寿	大阪府大阪市東淀川区菅 原4丁目10番4号	本社	大阪府大阪市東淀川区菅原4丁目10番 4号	輸送施設の使用停止 (40日車)	道路運送法第13条	令和5年11月7日、苦情を端緒に調査を実施。1件 の違反が認められた。運送引受義務違反(道路運 送法第13条)	4	4
令和6年6月7日	栄交通株式会社(法人番号 4120001014875)代表者牧埜修二	大阪府大阪市城東区東中 浜9丁目1番2号	本社	大阪府大阪市城東区東中浜9丁目1番2 号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規 定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去1年以 内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事 業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督 の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。)に よる運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動 車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和6年6月7日	株式会社南港マリン(法人番号 7120101024458)代表者宝上富之	大阪府堺市堺区大浜南町 1丁目6番11	本社	大阪府堺市堺区大浜南町1丁目6番11	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規 定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去1年以 内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事 業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督 の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。)に よる運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動 車運送事業運輸規則第38条第1項)	10	0
令和6年6月26日	加古川タクシー株式会社(法人番号 4140001042668)代表者堀江武史	兵庫県加古川市野口町長 砂818番地	本社	兵庫県加古川市野口町長砂824番地2 号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規 定に基づく通知件数(その他の道路交通法の違反) が過去1年以内に3件に達した。「旅客自動車運 送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指 導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第 1676号。)による運転者に対する指導監督義務違 反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和6年6月28日	ユニヴァーサルタクシー株式会社(法 人番号4140001014477)代表者梁瀬 康昭	兵庫県神戸市兵庫区駅南 通2丁目1番地29号	本社	兵庫県神戸市兵庫区駅南通2丁目1番地 29号	輸送施設の使用停止 (44日車)	道路運送法第13条	令和5年10月10日、苦情を端緒に調査を実施。1件 の違反が認められた。運送引受義務違反(道路運 送法第13条)	5	5